

会議録

会議の名称	清須市保健福祉計画策定委員会 第3回障害者部会
開催日時	平成29年12月21日 木曜日 13時30分から15時5分
開催場所	清須市役所北館第1・第2会議室
議題	1. 清須市障害者基本計画・第5期清須市障害福祉計画・第1期清須市障害児福祉計画素案について
会議資料	資料1 清須市障害者基本計画・第5期清須市障害福祉計画・第1期清須市障害児福祉計画素案
公開・非公開の別 (非公開の場合はその理由)	公開
傍聴人の数 (公開した場合)	0人
出席委員	時田委員、高橋委員、渡辺委員、澁谷委員、村瀬委員、伊藤委員、柴山委員、加納委員、加藤委員、近藤委員、加藤委員(山村委員代理)、山口委員
欠席委員	なし
出席者(市)	福田健康福祉部長
事務局	鹿島課長、山田課長補佐、寺社下課長補佐兼障害福祉係長、阿野主査、早川主事
会議の経過	<p>1. 開会</p> <p>(事務局)</p> <p>定刻となりましたので、ただいまから清須市保健福祉計画策定委員会第3回障害者部会を開会いたします。</p> <p>私は本日司会を務めます、健康福祉部社会福祉課長の鹿島と申します。よろしく願いいたします。恐縮ですが、座って進行させていただきますので、よろしく願いいたします。</p> <p>会議に入ります前に、本日の出席状況についてご報告いたします。オブザーバーの山村委員につきましては、他の公務により、代理で加藤様にご出席いただいておりますので、ご承知くださるようお願いいたします。</p> <p>なお、会長、委員の皆様方、全員ご出席ですので会議は成立しております。</p> <p>また、健康福祉部長の福田ですが、他の公務がありますので、途中から入室いたしますので、予めご了承ください。</p> <p>それでは、これより議事に入りますが、議事運営につきましてお願いを申し上げます。会議での発言方法についてでございますが、会議で発言していただく際には必ず挙手をしていただき、会長の指名を受けた後、係の者がマイクをお持ち</p>

いたしますのでマイクを通じてご発言をしていただくという形でお願いをしたいと思います。

それでは、この後の会議の進行は時田部会長にお願いしたいと存じます。よろしくお願いをいたします。

(時田部会長)

それでは、議事に入る前に会議録署名委員の指名を行います。本日の会議の会議録の署名委員につきましては、座席順に伊藤委員と柴山委員にお願いしたいと思いますので、よろしくお願いをいたします。

2. 議題

(1) 清須市障害者基本計画・第5期清須市障害福祉計画・第1期清須市障害児福祉計画素案について

(時田部会長)

それでは、本日の議事に入ります。清須市障害者基本計画、第5期清須市障害福祉計画、第1期清須市障害児福祉計画の素案についてでございます。

まず、素案の第1章から第3章までを事務局より説明をさせていただきます。事務局お願いいたします。

(事務局説明)

(時田部会長)

ただ今、事務局から説明がありましたが、ご意見、ご質問がありましたらお願いしたいと思います。

(高橋委員)

高橋です。

32、33ページの無回答の割合の多さについてです。結局、サービスについてこれだけ無回答が多いということは誰も理解していないのではないのでしょうか。もうちょっと当事者の方に対し、知らせないと意味がないと思います。

どういう人が回答するかしないかというのは、毎回同じ事をやっているのだから、ある程度データは残っているはずなので、その辺を網羅していかないといけないという気がします。

今までの委員会、会議の構築を見ていると、数字と文句の羅列で、分かりにくい部分があったのだけど、最初の部分でパーセントとか、この計画の見込みをある程度数字で出してくれているのはちょっと進歩したかなと思います。

できれば、これだけの時間をかけてあるのだから、事業に対しての実績が分かるように決算の金額を入れてもらうとなお分かりやすいと思う。

これからも、こういうデータを作成するときは、これだけの不用額が出て、これだけ足りなかったとか、これだけ使いましたよと知らせてもらうと、その次からの計画が立てやすいのではないかと思います。

(時田部会長)

どうもありがとうございました。

サービスの内容についての無回答ということですが、そのサービス内容を知らない方が多いので、無回答が多いのではないかということでありました。その辺は事務局がどのように把握しているかということですね。

あと、資料のグラフの表示の仕方ですね。金額が分かって不用額がどんなものという内容のものにしたらどうかという委員さんのご要望だと思います。

実績と金額に合わせたら、一番分かりやすいのではないかということなのですから、事務局から回答をお願いしたいと思います。

(事務局)

アンケートの無回答に関しましては、一見ただけではどのようなサービスなのかというのが、分かりにくいと思っております。

今回アンケートの中で、サービス項目の横に内容の説明を付けさせていただいておりますので、それが周知に繋がれば良いと考えております。

金額に関しましては、来年度の予算、これからの長期的な予算も考えてはおりますが、こういった場に提出するということが可能なのか、検討させていただきます。

(高橋委員)

金額なんかでも、これだけ予算を組んで、これだけ使ったとか、これだけ足りなかったというのがわかれば、緊張感が出てくる。

誰が見ても分かりやすいように、そういうような方向に持って行ってくれたほうが良いと思う。以上です。

(時田部会長)

ありがとうございます。その他、ございますか。

(渡辺委員)

初歩的ですが、12ページのところの自立訓練というところに、利用実績というのが0.2とか0.8と書いてあるのだけど、0.2ということは5か月に1人利用されたということですか。

(事務局)

こちらの単位ですが、月に何人利用するかという形なので、出し方としては年間の利用者÷12月をしており、考え方としては、渡辺委員のお考えとおりです。

(渡辺委員)

5か月に1人はいたということですか。

(事務局)

5か月に1人の利用であったり、2か月連続で利用があり、そこからの利用がないということも考えられます。

(加納委員)

14ページの相談支援サービスについて全然利用者がいないというのがある。地域移行支援と地域定着支援というのは利用者ゼロということなのですね。

(事務局)

そのとおりです。

(時田部会長)

その他ご質問ないですかね。

次に、事務局から第4章から第5章の説明をお願いしたいと思います。

(事務局説明)

(時田部会長)

今の説明の中でご質問があればお願いしたいと思います。

(渡辺委員)

62ページの施策1のところの、外見からは分からないものの、援助や配慮を必要としている方の意思表示を支援するヘルプマークとかヘルプカードというものなのですが、何か話は進んでいるのですか。

見た目では本当に分からなくて、移動支援なんかでヘルパーさんと一緒に歩いている方を結構見かけるのですが、この子がどんな障がいなのかということを周りの人が把握できないと思うのです。

だから、そういうのを全員付けろというわけではありませんが、希望があれば付けた方がいいのではないのかというのを感じておまして、清須市はこの辺の話は進んでいるのか、また白紙の状態なのかどうでしょうか。

(事務局)

ヘルプマークは、このマークをお持ちの方には配慮をお願いしますというもので、12月の広報とホームページに掲載し、周知を図っているところです。

ヘルプマークの付いたヘルプカードについては、希望者の方にお渡しできるように作成を進めております。

マークだけでも意味はありますが、カードの中にはお名前やどのような支援が必要なのかなどを記入できる内容とする予定です。

それを窓口で配布予定ですが、取りに来られない方もいらっしゃるかと思いますので、ホームページからダウンロードして利用できるようなカードの作成を考えております。

(近藤委員)

63ページの施策2のところ、担当課のことをお聞かせください。

施策2のところを見ると、学校教育課ということになっていて、就学前の教育と書いて対象者が乳幼児期0歳から就学となっています。その中で、学校教育課というのは就学児、いわゆる小学校ではないですか。

あと0歳からということになると、子育て支援課が絡んでこないですか。

見直しの必要があるのではないかとということで提案させていただきます。

(事務局)

こちらは就学前も入っているので、子育て支援課のほうも追加させていただきます。

他のページにもそういった部分があるかもしれませんので、もう一度しっかりと見直し、関係する課を担当課へ追加していきます。

(時田部会長)

その他、なければ次に進みたいと思います。

それでは、次に第6章について事務局より説明をお願いいたします。

(事務局説明)

(時田部会長)

事務局から説明がありましたが、今の説明の中でご質問がありましたらお願いいたします。

(加藤委員)

87ページ、②の障がい種別によらない一元的な障害福祉サービスの実施と書いてあります。一元的なサービスというのが非常にキーワードになるのではないかと思います。

先ほど近藤委員が言われました、それぞれのサービスに熟練した担当課が行う、これは当然のことだと思います。

では、市役所内部で窓口を一本化、一元化することはできないか。もし一本化、一元化すれば担当課の記載というものがなくなりますよね。そこに行けばもういいということになり、利用者の利便性は図れるのではないかと思います。それがこの6章でうたわれている一元的な障害福祉サービスの実施にも繋がるのではないかと思いますところでは。

(事務局)

まず、総合的な窓口について、ご提案いただきありがとうございます。

現在、担当課が分からなくて、社会福祉課で承った場合は、他の担当課と連絡・調整しながらその方の支援を行っております。

今後に向け、一つのご提案として承ります。ありがとうございます。

(時田部会長)

それでは、次に第7章と第8章の説明を事務局よりお願いいたします。

(事務局説明)

(時田部会長)

事務局から説明がありましたが、今の説明の中でご質問がありましたらお願いいたします。

(高橋委員)

先ほど他の委員から質問がありました、この8章の計画の推進体制と一元化の話をもうちょっと踏み込んで説明してもいいのではないかと思います。

ワンストップ窓口というのは、障がいのある人の基本的なデータを入力すると、その人が必要としている情報が出て、わざわざ各課を回らずに済むもので、先進自治体にはそういったものが設置されている。今はそういう時代に来ていると思います。

それから最後の進捗の状況のチェックですけれども、これを分かりやすく工程表を作って、何年までこれやります、途中でこれはできませんでした、とはっきりそれを公開して、皆さんで責任取ってやりましょう。

ぜひ工程表を作って、皆さんが分かりやすくチェック機能を活かすような方策を考えてください。

(時田部会長)

委員の意見ですので、実行していただくように思っております。

基本的には、計画の作成をして実行性を持った計画を提示していくというのが本来の趣旨ですので、その辺のところは私たち、委員の皆様も協議して実施していきたいと思っておりますので、一つよろしくお願いいたします。

その他、いかがですか。

(高橋委員)

工程表を作る気があるかないか。

(時田部会長)

これは3年計画ですので、年度ごとに計画の進捗状況を確認・把握する評価委員会を開くということになると思いますので、その辺のところを説明してください。

(事務局)

評価は計画策定後、1年に1回予定しております。皆様にお集まりいただいて、計画に基づいて施策がどこまで進んで

いるのか、またはどういった課題があるのかをお伝えして、委員の皆様からのご意見をいただきたいと思っております。

進捗管理に関しては、評価の際に、計画に記載した施策を各課に照会した結果を資料として策定委員会に提出する予定です。

(時田部会長)

サービス施策に関して、各課にまたがっているところがありますので、それを再度調整していただいて、計画を作っていただくという形で、各課でそれに基づいた各年度事業がありますので、その辺のところ照らし合わせて評価していくとしていければと思っております。

(高橋委員)

やり過ぎた施策をここでいったん確認するのか、また翌年後に積み増していくのか、そういうことも含めて考えて欲しい。

(時田部会長)

その辺のところは評価のところではやれると思っておりますので、事務局から説明いたします。

(事務局)

評価の仕方につきましては、市でも様々な計画の進捗管理等をやっております。

どういった方法が一番ふさわしいのかというものを、皆様方のご意見を伺いながら、あとは他の計画等の進捗管理の状況なども把握しながら、皆様方とともに考えていきたいと思っております。

その際には皆様方のご意見、ご要望等もしっかりと受け止めてやっていきたいと思っております。今後ともお付き合いのほどよろしくお願いいたします。

(時田部会長)

またご意見よろしく願いいたします。

その他、ご意見ございますでしょうか。

(渡辺委員)

前年度からの引き続きで、生活支援拠点についてお聞きします。

現行の計画では、地域生活支援拠点等の整備ということで、29年度末までに整備するというところで、圏域に一つということではなくて、市町村又は圏域で、というふうに入っていたはずなのですが、それはもうどこかへ行ってしまったのですか。今見ると圏域に一つということになっておりましたので。

私は、市町村に1個作ればいいのかと思いましたが、お話を差し上げているのですけれど。

例えば、障がい者サポートセンター清須というのが基幹相

談支援センターの窓口になっていますよね。これを活かして、ずっとここでやっていけばいいのかなと思っています。これからのことですから、圏域で一つではなくて、市町村に一つとしていただきたいと思います。以上です。

(事務局)

委員がおっしゃられたことですが、実は前回の国の計画の中でも、市町村又は圏域に一つという形で整備が求められていたところですが、全国的に見ても整備されている市町村や圏域というのが非常に少ない状況で、今回の国の計画の中で少しトーンダウンしているところもございます。

あと、市町村での取組としましても、やはり基礎自治体に一つというのは、なかなか取組が進まないというようなところで、まずは、清須市、北名古屋市、豊山町の圏域内で一つ、次のステップとして、各市町で整備できるような方向性を持って調整を行っているところですので、ご理解いただきたいと思います。

(渡辺委員)

この地域生活支援拠点については、皆さん、すごく気になっていることなので、まずは圏域で整備していただいて、この清須市にも小さなものでいいので整備していただけたらなと思っています。

また、皆さんの家の近くにグループホームができていったらいいかなということをごく理想としております。今回、計画の中にはグループホームを作る支援をしていくということで、心強いものを感じております。

本当に身近に住まいの確保ということでお願いしたいと思っています。心からそう思っておりますのでよろしくお願いいたします。

(時田部会長)

その他、何かございませんか。

あと、事務局のほう、今出された内容についても一度精査をして、内容を練り直していただきたいと思いますのでよろしくお願いいたします。

最後に何かございますでしょうか。

なければ事務局のから何か。

3. その他

(事務局)

本日もたくさんのご意見、ご要望等をいただきまして誠にありがとうございました。

本日いただきましたご意見等をこの計画の素案に反映させていただきまして、適宜修正を行った上で、来年になりますが、1月5日金曜日から2月6日火曜日まで、パブリック・コメントを実施したいと考えております。

また、そのパブリック・コメントでいただきましたご意見

	<p>につきまして、市の考え方等を整理した上で、3月までに予定しております、第4回策定委員会に清須市障害者基本計画、第5期清須市障害福祉計画、第1期清須市障害児福祉計画案としてお出ししたいと考えております。</p> <p>皆様方には今後とも何かとお世話になるかと思いますが、よろしく願いいたします。事務局からは以上です。</p> <p>4. 閉会</p> <p>(時田部会長)</p> <p>これもちまして、清須市保健福祉計画策定委員会第3回障害者部会を終わらせていただきます。</p> <p>どうもありがとうございました。</p>
問 合 せ 先	<p>健康福祉部 社会福祉課 電話 052-400-2911 (内線1514)</p>

会議の経過を記載して、その相違ないことを証するためここに署名する。

署 名 委 員

署 名 委 員